



財務・会計指導



我々の使命は、

「お客様の財務および経営の管理能力のレベルアップを実現すること」です。

財務について資金の調達・運用を計画的、効率的に行い、その結果必要収益が確保できるようアドバイスさせていただきます。月々の経営成績表(試算表)を早期にお届けすることはもちろん、改善点やその改善方法を経営者と膝を交えて話し合った上で、諸施策をご提案するのが当社の財務コンサルティングの役割です。

【通年実施】月次コンサルティング

予算管理

年度単位の利益計画・資金計画を月次単位に分解した「月次試算表」に基づき、経営状況の報告と、目標と現状のギャップ分析や改善検討指導をいたします。

会計監査

会計処理の手順・方法が、諸法規にてらして適法であるか否かの外部監査を行います。

経営相談

左記の予算管理に関連／平行して、経営に関する様々なご相談や課題に対応いたします。

※詳しいサービス内容については、ユアーズブレーンのホームページをご覧ください。

●基本実施サイクル

1ヶ月目 (年度初頭)	予算立案 (経営計画策定) 「経営者による理念」と「数値」と「活動」が適切にリンクした経営計画の策定をお手伝いします。 ※設定した予算計画は、予算管理において、実績の確認と対策の設定を行います。	サービス事例	【利益計画策定】 前年度の財務実績値や今後見通しに基づき、当該年度に目指すべき利益計画・資金計画をシミュレートし、経営目標値を設定します。
			【経営検討会】 上記で設定した目標値の達成に向け、必要な投資項目や活動策を協議し、今期の事業計画を明らかにします。
10ヶ月目	決算予測 決算の3ヶ月前より、その後の経営動向を経営者と協議しながら、決算着地予測を作成します。	サービス事例	【納税予測】 今後の【節税対策】の必要性を判断し、実施方針を検討します。
	決算対策 上記の決算予測に基づき、キャッシュフローを安定化させるための対策を検討し、実施します。		【節税対策】 適正な納税の推進と同時に、各種損金算入等の財務内容を健全化するための効果的な節税対策についてご提案いたします。
12ヶ月目			【来期計画立案】 来期に向けた投資計画やファイナンシャルプランの対策を検討します。
決算後 30日	決算申告 (税務申告業務は税理士法人ユアーズブレーンが行います) 月次監査に基づいた年度の決算申告を、決算末日後40日を目標に行います。 決算を早期完了する事により、申告書類の妥当性の検証、納税資金の準備、決算報告会の実施を可能にします。		

